



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県PTA親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために みんなは一人のために

Q 「富山県PTA親子安全会」は何をしているところなのですか？

A ・当会は、PTA活動が安全に、そして安心して行えるように、会員同士が助け合う精神をもとに、PTA活動を支援する事業を行っています。

具体的には、PTA活動中にけがや病気などになってしまった場合に見舞金を給付したり、損害が発生した時に賠償金を支払ったりするなど、金銭的な補償をしています。

また安全にPTA活動が行われたり、子育てや教育に役立つたりする啓発活動を展開しています。安全教育研修会の実施(裏面をご覧ください)や講演会の開催、DVDなどの貸し出し、広報誌の発行などがそれです。

Q 「富山県PTA親子安全会」に入りたいのですが、どうすればよいのですか？

A ・当会へは各学校のPTAごとに会費を納めていただいています。ですから個人での加入手続きは必要ありません。(児童・生徒、教職員数分を各学校のPTAを通して納入しています)。
会費は少子化に伴う収入の減少により、来年から一人年間260円になります。

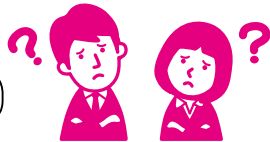
詳しくは当会のホームページやリーフレットをご覧ください。お役に立つ情報がたくさん載っています↓



PTA親子安全会って何ですか？

PTA活動中にケガをしました！

研修会で使える教材は何かないですか？



奉仕作業中にものをこわしてしまいました……

こんなときに役に立てるのが「富山県PTA親子安全会」
この機会に親子安全会のことをもっと知ってみませんか？

Q 運動会の親子競技で転んでしまい、足をひねりました。痛みもあります。どうすればよいのですか？

A ・PTAが主催または関わっている行事であれば、その往復途中のけがも含め見舞金給付の対象となります。

手続きなどは各学校のPTAを通して行いますので、PTA役員やPTA担当の先生に連絡し、医師の診療を受けてください。手続きには医師に当会所定の「診療書」を作成してもらった必要があります(文書料も当会から後日支給されます)。そのため、必ず一回以上の通院をお願いしています。

Q PTAの奉仕作業で草刈り中、小石が飛んで車に傷をつけてしまいました。どうすればよいのですか？

A ・PTA活動において物損事故や人身事故などが発生した場合や、重大事故などで会長が責任を問われた場合などに親子安全会が代わりに賠償金を支払う損害賠償金給付制度があります。すぐにPTA役員やPTA担当の先生にご相談ください。ただし、一部適応除外となるケースもありますので、各PTAを通して当会へ問い合わせただければと思います。

Q PTA研修会などにも使えるDVDの貸し出しを行っていますと聞きましたが、本当ですか？

A ・研修会の他、学級懇談会、学校の授業などで活用できるDVDを用意しています。貸出は無料です。貸し出しの方法やDVDのリストは当会のホームページをご覧ください(広報56号に詳しく紹介されています)↓



←この他にもよくある質問がホームページで紹介されています



砺波地区



魚津ブロック

日本赤十字では一次救命措置の動画を公開しています



はじめに当会常務理事より親子安全会のあゆみと事業内容、各種手続き等の説明がありました。親子安全会の事業については、年々県下のPTA会員にも理解が深まっているように感じられました。

その後、日本赤十字社富山県支部の林信宏先生より、赤字救急法についての講義がありました。パワーポイントを使って、緊急時に行うことや傷病者の確認の仕方などの説明がありました。林先生はことばに強弱をつけジェスチャーを交えながら、心肺蘇生を行う時やAEDを使う時の注意点をわかりやすく説明されました。

救急処置のポイントとして、「反応」と「呼吸」がないときは「心停止」と判断し、すぐに一九番に連絡すること。そして躊躇なく「胸骨圧迫」(圧迫の速さは一分間あたり100〜120回深さは約5センチメートル、強く・速く・絶え間なくを意識する)をしたり、AEDを使用したりすることなどを教わり、改めて勉強になりました。もし傷病者が倒れていても、訓練を行ったことがないと、押す胸の位置や力の入れ具合が難しいと思われる。また、AEDについてもとっさに探してうまく使えるかどうかが問題です。しかし命にかかわることなので今回勉強したことを身につけていけば、救える命がありますし、救急法もだんだん変わっていくので定期的に講習に参加してほしいというお話もありました。



氷見地区 林講師

本年度は砺波地区・氷見地区・魚津ブロックの三会場で安全教育研修会が開催されました。忙しい中にもかかわらずたくさんの方が集まり、みなさん真剣に受講されていました。

PTAあぜん会
キーワード

赤十字救急法

安全教育研修会より

寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 用途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 令和2年3月31日まで
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA 親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しております。昨年度は小・中学生71名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付を募集しております。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付をしております。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。富山県PTA親子安全会にお問い合わせください。
- 寄付いただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

安心があると、PTA活動はもっと楽しい!

申請忘れは
ありませんか?



PTA 主催の行事だけでなく、PTA としての学校行事への協力や各種 PTA 研修会への参加、また、PTA が共催した地域のイベント等であっても災害見舞金を給付しています。児童・生徒・保護者はもちろん、教職員の方も対象となります。また、行事だけでなく、その行き帰りの際に起こった災害も対象となります。

PTA 活動中のケガや病気は PTA 役員や PTA 担当の先生にすぐ連絡!
(安全会の手続きは各学校の PTA を通して行います)

- ★見舞金の請求は、完治するまで待たなくても手続きできます。また、通院1回から支給されます。
- ★他から治療費を受給したり、健康保険で診察してもらったり、他の傷害保険で給付を受けたりしたときであっても、給付対象となります。
- ★災害発生より3年以内なら請求可能です!

編集後記

約一か月半に渡って熱戦を繰り広げたラグビーワールドカップは、日本を感動の渦に巻き込み、一大旋風を起こしたまま、未だ興奮冷めやらぬ状況が続いています。スポーツに限らず何に対しても、真剣に一生懸命取り組む姿は人に感動を与えます。

第68回日本PTA研究大会富山大会まで、二〇〇日余りとなりました。準備に携わっている方々は、日々東奔西走しておられることと思いますが、あまり無理をなさらないで焦らず頑張ってください。

全国大会は各地区持ち回り、富山では66年ぶり2度目の開催になります。こんな経験ができてありがたと思うのか、大変な時に関わってしまったと感じるかは人それぞれですが、前向きにとらえて、PTA会員が一致団結してワンチームとなり、携わった方々も、来ていただいた全国の会員の皆様も素晴らしい経験ができる大会になることを心から願っています。安全会もサポートしていきたいと思っています。

